

## 令和 5 年度熊本市後期高齢者医療会計補正予算

令和 5 年度熊本市の後期高齢者医療会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,747 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,483,457 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
50 諸収入		168,939	6,747	175,686
	40 雑入	0	6,747	6,747
歳入合計		11,476,710	6,747	11,483,457

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		156,080	6,747	162,827
	10 総務管理費	142,146	6,747	148,893
歳出合計		11,476,710	6,747	11,483,457